

暗号資産
通信 Vol.1

ビットコインの躍進と暗号資産市場の新たなステージ

ビットコインの価格が12万米ドルを突破

ビットコインの価格が、7月14日に12万米ドルを突破し、暗号資産市場が再び注目されています。この上昇は、イーサリアム等の他の暗号資産にも広がっており市場全体が活況を呈しています。ビットコインが持つデジタルゴールドとしての価値保存機能は、多くの投資家に注目されています。特に、インフレリスクや法定通貨の価値下落に対するヘッジ手段としての役割が期待されています。

ビットコインの価格推移



規制整備による信頼度向上で増える投資家

暗号資産市場上昇の背景には、規制の整備が大きく影響しています。米国では、暗号資産に関する複数の法案が議会で審議されており、ステーブルコイン(価格が安定するよう設計された暗号資産)の規制や中央銀行デジタル通貨(CBDC)の導入が検討されています。

これにより、暗号資産市場の信頼性が向上し、機関投資家を中心としたより多くの投資家が参入する土壌が整いつつあります。さらに、取引所の透明性やセキュリティ技術のさらなる向上も、一般投資家の暗号資産に対する認知度や投資意欲を高める要因となっているとみています。

※期間:2015年7月17日~2025年7月17日(日次)
出所:ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOneが作成

成長が期待される暗号資産市場

暗号資産市場は、2025年~2030年にかけて7~12%(年平均成長率)で成長すると言われてい

ます。市場の成長をけん引する主な要因は、暗号資産を通貨制度として採用する動き、技術革新の進展、規制環境の整備、新興市場での普及などが挙げられます。

また、暗号資産の裏付けとなる数々の技術の進化とその応用範囲の拡大も成長を後押しすると考えられます。例えば、世界的なデジタル決済の需要増加に伴い、PayPal、Visaといった大手決済企業が日常的な決済手段として暗号資産市場に参入しています。新興市場においては、銀行口座を持たない人々にとって、従来の金融システムに比べて高速かつ低コストな暗号資産ベースの金融インフラとして認知されており、暗号資産は投資的価値のみならず実用的価値としても認知されつつあります。

今後もこういった、技術革新と実需の拡大が継続されれば、暗号資産市場の成長に伴い、デジタル経済の重要な構成要素として大きな地位を築いていくと考えています。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券(REIT)などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料: 上限3.85%(税込)

換金時手数料: 換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額: 上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬): 上限年率2.288%(税込)

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料: 上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書)等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用(上限額等を含む)を表示することはできません。

※手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。